

事 務 連 絡
令和 5 年 10 月 31 日

公益社団法人 日本臨床工学技士会理事長 殿

厚生労働省医政局医事課

「臨床工学技士養成所指導ガイドラインについて」の一部訂正について（通知）

標記について、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）宛て通知しましたので、その内容について御了知いただきますようお願いいたします。